

◎新潟県選挙管理委員会告示第33号

平成24年8月2日執行の新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における投票用紙（点字用投票用紙を除く。）の様式を次のとおり定め、白色の用紙に青色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき新潟県選挙管理委員会の印は、青色のインクで刷り込むものと定めた。

平成24年7月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

<p>候補者氏名 (名 称)</p>	<p>平成二十四年八月二日執行 新潟海区漁業調整委員会委員一般選挙投票</p> <p>○ 注意</p> <p>一 候補者の氏名（法人の場合は名称）は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名（法人の場合は名称）は、書かないこと。</p>	<p>印</p>
<p>候補者氏名 (名 称)</p>	<p>平成二十四年八月二日執行 佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙投票</p> <p>○ 注意</p> <p>一 候補者の氏名（法人の場合は名称）は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名（法人の場合は名称）は、書かないこと。</p>	<p>印</p>